

令和6年度

国土政策局関係
予算決定概要

令和5年12月

国土交通省国土政策局

目次

I 令和6年度予算総括表

1. 国土政策局関係予算国費総括表..... 1
2. 特定地域振興関係予算国費総括表..... 2

II 予算概要..... 3

III 個別事項

1. 新たな国土計画の推進..... 5
2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の
振興支援..... 14
3. 防災・減災への機動的な対応..... 21

(参考) 税制改正概要..... 23

(参考) 国土審議会移住・二地域居住等促進専門委員会

中間とりまとめ(素案)の概要..... 24

I. 令和6年度予算総括表

1. 国土政策局関係予算国費総括表

(単位：百万円)

事 項	6年度 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
I. 行政経費			
1. 新たな国土計画の推進	141	187	0.75
(1) 国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の推進	115	166	0.69
うち ・ 地域生活圏の形成促進に関する調査	15	15	1.00
・ 産業構造転換による地域の持続可能性の向上に向けた調査	8	0	皆増
・ 新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査	13	18	0.71
(2) 国土利用計画の推進	26	21	1.25
うち ・ 市町村管理構想・地域管理構想の策定推進	19	21	0.91
・ 国土利用・管理DXの構築に向けた調査	7	0	皆増
2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援	※ 4,730	4,787	0.99
うち ・ 離島活性化への支援	1,150	1,207	0.95
・ 奄美群島振興交付金	2,374	2,374	1.00
・ 小笠原諸島振興開発への支援	1,044	1,044	1.00
・ 半島地域振興施策の推進	72	72	1.00
・ 豪雪地帯対策の推進	84	84	1.00
3. その他	274	280	0.98
行政経費計	5,144	5,253	0.98
II. 公共事業関係費			
○推進費等	14,217	14,217	1.00
・ 官民連携基盤整備推進調査費	331	331	1.00
・ 防災・減災対策等強化事業推進費	13,886	13,886	1.00
○離島振興及び奄美振興（一括計上分）	56,472	55,386	1.02
・ 離島振興事業	38,288	37,727	1.01
・ 奄美群島振興開発事業	18,184	17,659	1.03
公共事業関係費計	70,689	69,603	1.02
合 計	75,833	74,856	1.01

※このほか、離島広域活性化事業分として社会資本整備総合交付金506,453百万円の内数がある。

(注) 1. 本表のほか、広域連携事業分として社会資本整備総合交付金506,453百万円の内数がある。

2. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

2. 特定地域振興関係予算国費総括表

(単位：百万円)

区 分	令和6年度 (A)	前 年 度 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
< 離 島 振 興 >	39,438	38,934	1.01
治 山 治 水	1,796	1,826	0.98
道 路 整 備	1,666	1,578	1.06
港 湾 空 港	3,727	3,700	1.01
道 路 環 境	1,546	1,634	0.95
水 道 廃 棄 物 処 理	1,903	1,883	1.01
農 林 水 産 基 盤 整 備	14,569	14,215	1.02
社 会 資 本 総 合 整 備	13,081	12,891	1.01
公共事業関係費 計	38,288	37,727	1.01
行政経費 計	1,150	1,207	0.95
< 奄 美 振 興 >	20,564	20,039	1.03
治 山 治 水	411	363	1.13
道 路 整 備	406	399	1.02
港 湾 空 港	1,685	1,660	1.02
道 路 環 境	140	148	0.95
水 道 廃 棄 物 処 理	584	568	1.03
農 林 水 産 基 盤 整 備	7,420	7,132	1.04
社 会 資 本 総 合 整 備	7,538	7,389	1.02
公共事業関係費 計	18,184	17,659	1.03
行政経費 計	2,380	2,380	1.00
< 小 笠 原 振 興 >			
行政経費 計	1,044	1,044	1.00
< 半 島 振 興 >			
行政経費 計	72	72	1.00
< 豪 雪 地 帯 対 策 >			
行政経費 計	84	84	1.00
公共事業関係費 合計	56,472	55,386	1.02
行政経費 合計	4,730	4,787	0.99

- (注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。
2. 離島振興予算に計上される港湾空港の3,727百万円に含まれる空港整備事業費は、自動車安全特別会計空港整備勘定で計上される事業費の財源の一部であり、同特別会計同勘定における離島の空港整備事業に関する令和6年度予算額を含むと5,457百万円となっている。
3. 奄美振興予算に計上される港湾空港の1,685百万円に含まれる空港整備事業費は、自動車安全特別会計空港整備勘定で計上される事業費の財源の一部であり、同特別会計同勘定における奄美の空港整備事業に関する令和6年度予算額を含むと2,621百万円となっている。
4. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

Ⅱ 予算概要

1. 新たな国土計画の推進

予算額 141 百万円（対前年度比 0.75 倍）行政経費
予算額 331 百万円（対前年度比 1.00 倍）公共事業関係費

（1）国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の推進

令和5年7月28日に閣議決定した新たな国土形成計画（全国計画）で掲げた「新時代に地域力をつなぐ国土」や「シームレスな拠点連結型国土」といった理念の実現のため、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成加速、産業構造転換による地域の持続可能性の向上などを進めてまいります。

特に、地方への人の流れを創出する二地域居住等を促進するため、地域の多様な主体と連携した受入れ体制整備や先導的な取組に関する実証調査などを実施します。

また、国土形成計画（全国計画）を踏まえた、全国8つの圏域ごとの次期広域地方計画の検討・策定作業を着実に推進します。

（2）国土利用計画の推進

令和5年7月28日に閣議決定した第六次国土利用計画で掲げた「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」の実現に向けて、人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の低下などに対応していくため、「国土の管理構想」による最適な国土利用・管理の取組の推進や、デジタル技術の活用による粗放的な管理や最小限の管理などを進める「国土利用・管理DX」の構築に向けた調査などに取り組みます。

2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援

予算額 4,730 百万円（対前年度比 0.99 倍）行政経費
※このほか、離島広域活性化事業分として社会資本整備総合交付金 506,453 百万円の内数がある。

条件不利地域である離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯について、条件不利性の克服に留まらず、定住促進の取組や、地域の資源や特性を活かした取組を支援します。

特に、奄美群島、小笠原諸島については、両地域の振興開発特別措置法の法期限の延長を見据え、移住・定住促進、奄美群島と沖縄との連携強化、産業振興、小笠原諸島における公共施設の改築のための支援を充実させます。

3. 防災・減災への機動的な対応

予算額 13,886 百万円（対前年度比 1.00 倍）公共事業関係費

気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化します。

4. その他

予算額 274 百万円（対前年度比 0.98 倍）行政経費

国土・地域政策の海外展開

土地分類基本調査・水基本調査

むつ小川原開発の推進に関する調査 等

Ⅲ 個別事項

1. 新たな国土計画の推進

(1) 国土形成計画（全国計画、広域地方計画）の推進

地域生活圏の形成促進に係る調査

(地域生活圏の形成加速化に向けたガイドライン策定に係る調査)

令和6年度予算額: 15百万円
(前年度: 15百万円)

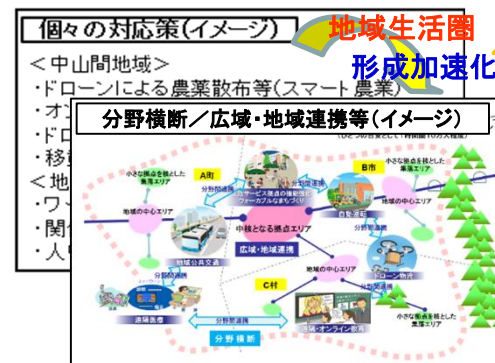
■背景、目的

- これまでの地域生活圏※1に関する調査では、生活機能ごとの圏域の考え方、諸課題、対応策等を地域類型別に把握し、地域生活圏のモデルケースを策定することで、地域が地域生活圏を容易にイメージし取組に着手できる土台作り等の取組を進めてきた。
 - ※1 人口減少の加速化等、地域が直面する諸課題の解決にデジタル技術等を活用し、生活の質の維持・向上を図る新たな圏域の概念
- 令和5年7月策定の国土形成計画では、国土の刷新に向けた重点テーマとして「地域生活圏の形成」が掲げられ、ポイントとして分野横断のほか広域・地域連携等の観点が見られるとともに、これを支える横断的テーマとして「国土基盤※2の高質化」が加わった。
 - ※2 国土の上で展開される幅広い国民生活や社会経済活動の礎であり、国土の保全や生活、交通、情報通信、エネルギー等に関わるインフラ
- 本調査では、地域が地域生活圏形成に向けた対応策の取組を加速化できるよう、個々の対応策に関し、分野横断、広域・地域連携、地域内経済循環等の観点で調査を行い、地域類型別に具体的な取組手法等のガイドラインを策定する。

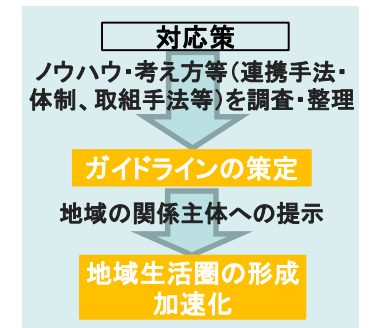
■調査内容

- ① 地域において取り組むべき諸課題への対応策に関し、圏域の規模(将来的な広がり等を含む)等を踏まえ、分野横断、広域・地域連携、地域内経済循環等の観点も取り入れるための官民を含めた効果的な連携手法・体制、持続可能な取組手法、効果的なインフラ整備など、地域が地域生活圏形成に向けた対応策の取組を加速化する上で必要となるノウハウ・考え方等を調査。
- ② 上記調査結果の内容を更に充実させるため、有識者を集めた会合において議論・検討し、地域類型別に対応策と取組主体、連携方策等の取組手法等を体系的に整理したガイドラインを策定する。

【ガイドラインの策定イメージ】



地域生活圏形成に向けた個々の対応策や分野横断、広域・地域連携等による対応策の実施に必要な手法等をバックキャストの視点も加味して調査



■背景、目的

- 地域生活圏の形成においては地域における働く場所の確保が必要である。近年、GXやDX、経済安全保障など国際的な競争環境の変化を背景として日本国内における産業立地が生じており、こうした産業の立地を地域における魅力ある雇用や地域内経済循環といった地域力の向上につなげることが重要である。
- 本調査では、成長産業の立地を地域の魅力ある雇用の確保及び地域内経済循環につなげるための方策について事例調査を通じて整理し、地域で活用可能な手引きを作成する。
- 手引きを活用して地域に合った産業立地を進めるとともに、地域力につなげる体制を構築し、地域の持続可能性を向上させることを目的とする。

■調査内容

- 地域経済への波及効果に関する実態調査
産業構造転換を契機として今後見込まれる産業立地事例及び産業立地を地域内経済循環につなげている先進的な事例について、特に人口10万人以下の自治体における取組を中心に地域企業との取引状況、地域人材の雇用状況、地域からの出資の状況及び地域との共存のための取組等の地域経済への波及効果について詳細な事例調査（10件程度）を実施。
- 産業立地を地域力の向上につなげるための方策の整理
事例調査で得られた地域経済への波及効果の現状及び課題を踏まえ、特に人口10万人以下の小規模な自治体に適した産業立地のあり方を整理するとともに、地域力の向上につなげるための方策（関係主体（自治体・地域企業・教育機関等）の連携の具体的な方法、自治体を横断した連携のあり方 等）を検討・整理する。
- アウトプットの作成
産業立地を地域力の向上につなげる方策（関係者間の連携体制の構築、情報整理等）および事例を掲載した手引きを作成する。

産業構造転換による地域力の向上のイメージ

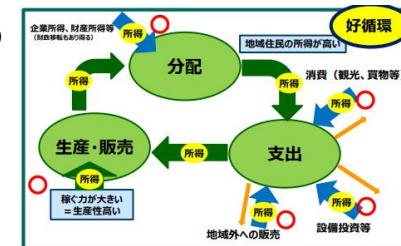
- ✓ 地域企業との取引関係の構築と立地企業の定着
地域企業との取引関係を構築することにより、地域内で所得が循環し、地域住民の所得が上昇する。



◀ キオクシア岩手(株)
立地にあたり関連企業による交流会等を経て、地元企業100社以上との取引関係を構築

- ✓ 投資や税収を通じた地域内経済循環の形成

立地企業が地域からの出資を活用することで、企業の収入が配当や税収を通じて地域住民の所得や暮らしの向上に還元される。



▲ 地域内経済循環のイメージ

- 二地域居住等は、地方創生や関係人口の拡大、東京一極集中の是正等に資するものである。テレワークの普及等により、ライフスタイルが多様化し、二地域居住等をはじめとした場所にとらわれない働き方、暮らし方が広がりつつある。
- 二地域居住等を更に推進するため、先導的な二地域居住等の取組の実証調査を行うとともに、有識者会議において施策等の議論の深掘りを行い、地方公共団体・民間企業等への調査結果や検討結果の横展開を行う。

1. 先導的な二地域居住等の取組の実証調査

- ・ 地方公共団体と民間企業等が連携して行う先導的な二地域居住推進の取組等のモデル実証を実施する。
- ・ 令和5年度実証調査で明らかになった課題への対応や、異なる分野等について補完できる内容とするなど、モデル事例の充実を図る。

自治体



民間企業等

2. 施策等の議論の深掘りを行うための有識者会議

- ・ 令和5年度は、実態調査等から得られた知見を踏まえ、今後の方向性を議論。
- ・ 令和6年度は、前年度の議論で明らかになった課題等を踏まえつつ、実態調査の追加分析等を行い、より具体的な施策等について深掘りを行う。



3. 地方公共団体・民間企業等への調査結果や検討結果の横展開

- ・ 全国二地域居住等促進協議会と連携した調査・検討結果の情報発信
 - シンポジウムの開催
 - 地方公共団体向けガイドラインの改定
 - 全国二地域居住等促進協議会HPにおける情報発信 等



地方公共団体向け
二地域居住等
施策推進
ガイドライン

第3版
令和5年3月

国土交通省
国土政策局 地方振興課

【参考】国土計画(広域地方計画)の再構築による地域活性化

令和5年度補正予算額:86百万円

～各地域における地域生活圏の形成促進/産業構造転換の実現に向けたインフラ施策推進検討調査/移住等促進に係る体制整備や取組みに関する実証調査～

■施策の目的

次期広域地方計画で焦点となる、地域生活圏をはじめとした重要テーマについて、全国計画策定直後の注目度が高いこの機を逸することなく議論を深化・加速化し、地方の成長を実現する。

■施策の概要

他業種との連携やデジタルを活用した課題解決等による地域生活圏の形成を進めるとともに、産業構造転換に係るプロジェクトの早期の推進や、地域住民・企業・NPO等の官民の連携による移住等の受入環境整備への支援を行うことで、地方の成長を実現する。

■施策のイメージ

【各地域における地域生活圏の形成促進】

- 各地域における優良事例等の取りまとめ
- 地域生活圏が早期に形成される見込みが高い候補地域の選定
- 候補地域における将来像の設定・課題の分析

【産業構造転換の実現に向けたインフラ施策推進検討調査】

- 各圏域における成長産業の生産拠点の整備・強化に向けたインフラ整備ニーズ・課題の把握
- 産業構造転換の先行事例についてインフラ整備に関する課題等の調査
- 既存企業のBCP計画やサプライチェーン維持強化に資するインフラ整備関連項目についての整理

【移住等促進に係る体制整備や取組みに関する実証調査】(詳細は次ページ)

- 地域の将来像を見据えた移住者等受入環境整備に係る先導的事例の形成

①地域生活圏の構成要素・ ②産業構造転換の先行事例 主体イメージ (熊本TSMC)



①②出典: 国土形成計画(全国計画)参考資料(2023年7月)

③移住等の受入れ環境整備の取組みイメージ



古民家を活用したお試し居住

■成果

- 人口減少が進み、生活サービスの利便性低下が地方でより一層加速する中、各圏域で一刻も早く、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成に向けた取り組みに着手することで、地域課題の解決と地方の成長を実現する。
- 持続可能な産業への戦略的な構造転換に必要なインフラ整備計画を圏域毎に整理し、成長産業の分散立地等や既存コンビナート等の強化・再生などに資する具体的なインフラ整備促進方策の検討を進めることで、産業構造転換を進め、地方の成長を実現する。
- 広域的な人の流れの活発化により、深刻な人口減少に直面する地方都市等における消費拡大等を促すと同時に、移住者等が地域に新たな刺激をもたらすことによる地域活性化を促進する。

【参考】移住等促進に係る体制整備や取組みに関する実証調査

国土計画(広域地方計画)の再構築による地域活性化
令和5年度補正予算額:86百万円のうち30百万円

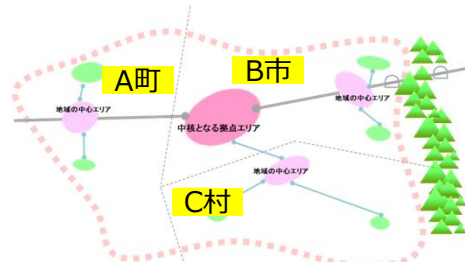
- 新たな国土形成計画が掲げる「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に向け、人口減少に伴う生活サービス水準の低下等が危惧される地方都市等においては、地域生活圏の形成を見据えて地域課題の解決を見据えた移住者等の受入れ環境整備が行われることが重要となっている。
- コロナ禍を経て、若者や子育て世帯を中心に地方回帰の気運・関心が高まっており、潜在的な移住等希望者は増加してきている一方、移住者等のニーズに沿った住まいの不足や、移住者等と地元住民とのトラブル等のコミュニティ形成上の問題といった様々な課題も存在することから、更なる地方への人の流れの創出を図るためには、多様な主体の連携も含めた新たな移住等促進策が求められている。
- このため、地域課題の解決を見据えて移住者等の受入れ環境整備を行う先導的な事例を形成し、横展開を図る実証調査を実施する。

実証事業の内容

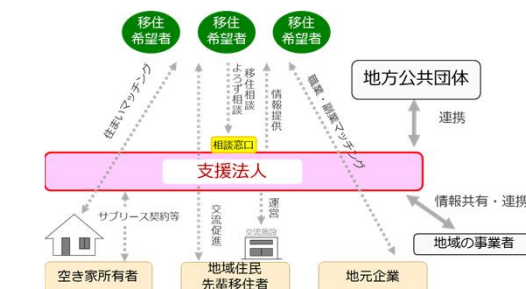
多様な主体の連携や地域間連携等を行いつつ、移住者等を受入れることでどのような地域の将来像を目指すかを検討し活動している**先導的取組みに対して支援を実施し、優良事例を形成**のうえ、**横展開を図る**。

先導的取組みのイメージ

市町村界を超えた地域生活圏等の単位で移住等促進を目指す活動や、広域的に移住先を適切に案内することで地域ニーズのミスマッチを防ぐ活動



地域の多様な主体の連携等により移住者等の受入れを総合的に支援する活動



創意工夫により移住者等向けの住まいの供給やマッチングを持続的に行う活動



期待される効果

地域の隠れた魅力・産業が発掘されるなど移住者等が新たな刺激をもたらすことによる地域活性化。広域的な人の流れの活発化による活力ある国土づくり。広域地方計画策定に向けた議論の深化・加速化。

(2) 国土利用計画の推進

■背景、目的

人口減少・少子高齢化の中で適切な国土管理を推進するため、令和3年6月に策定した「国土の管理構想」に基づき、市町村や地域において、土地の現状把握と将来予測をもとに、管理の優先度や管理方法等を検討し、土地の管理の在り方を示す「市町村管理構想」「地域管理構想」の策定を推進する。

■調査内容

●市町村管理構想、地域管理構想のモデルとなる先進事例を形成するとともに、得られた知見を整理して人材育成を行う。さらに、事例形成や研修等の成果や課題等を整理し全国展開に向けた方策検討を行う。

① 基礎情報※を収集・分析・整理し、市町村職員や地域住民等によるワークショップ等を開催し、管理構想の検討を実施(2年程度での策定を想定) ※人口・年齢、地域資源、農地・森林・宅地の分布・管理状況、災害リスク等

② 市町村や地域で管理構想づくりを進められる人材育成研修を実施

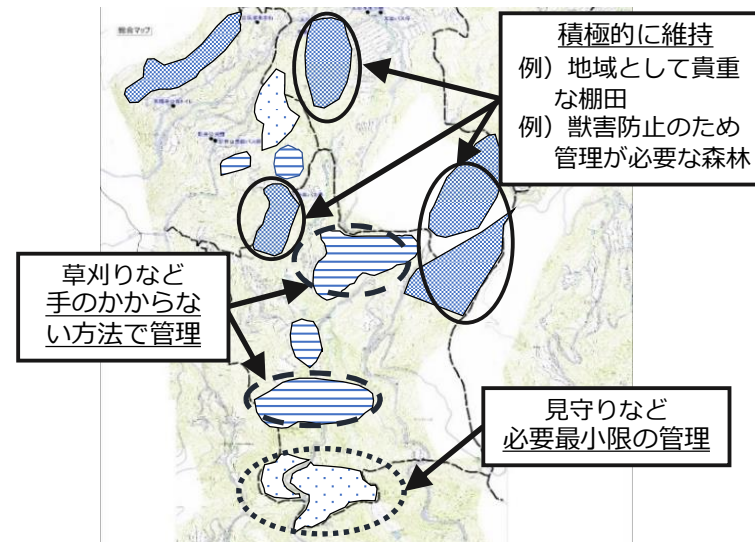
③ 事例形成や研修等で得られた成果や課題等を整理し、更なる展開に向けた方策を検討

■地域管理構想の作業・成果イメージ

現況図及び将来予想図の作成



地域管理構想図の作成 (国土管理の取組の優先度の明確化)



■背景、目的

○令和5年7月に閣議決定された「国土形成計画」においては、国土づくりの戦略的視点として、「デジタルの徹底活用」が掲げられた。また、「国土利用計画」においては、国土利用の基本方針として、「国土利用・管理DX」が掲げられた。

○特に、国土利用・管理の観点からは、人口減少・高齢化等により、空き地・空き家の発生、農地や林地等の管理水準の低下が深刻化し、周辺に悪影響を及ぼす恐れがあることから、デジタルデータや技術を徹底活用することで、粗放的な管理や最小限の管理などを効率的・効果的に実施し、管理構想の全国展開の後押しを図る必要がある。

■調査内容

○粗放的な管理や最小限の管理などに関して、管理主体にヒアリング等を行い、求められるデータや技術等のニーズ把握を行う。



○その上で、空き地・空き家や荒廃農地など、管理水準が低下した宅地、農地、林地等において、粗放的な管理や最小限の管理などを効率的・効果的に実施する際に、必要となるデータや技術等の整理を行う。



○粗放的な管理や最小限の管理などを行うにあたり参考となる事例も含めて、管理構想の策定手続きを進める地域に対して共有することで、管理構想の策定支援を行う。

■調査成果イメージ

○粗放的な管理に活用しうる技術の例



草刈り作業



リモコン式草刈機による作業

○粗放的な管理に活用しうるデータの例

- ✓ 草刈りの省力化・・・雑草の生息範囲、傾斜角等
- ✓ 鳥獣害対策・・・獣種、個体数、処理加工施設等
- ✓ 安全な土地利用・・・人口メッシュ、災害リスク等



粗放的な管理や最小限の管理などにおいて、デジタルデータや技術を活用することで、管理の省力化・効率化を図り、管理構想の全国展開を支援する。

2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯の振興支援

離島活性化のための交付金・広域連携体制構築調査等

離島活性化交付金 令和6年度予算額:1,011百万円(前年度:1,047百万円)
 令和5年度補正予算額:250百万円(前年度:523百万円)
 離島広域活性化事業 社会資本整備総合交付金506,453百万円の内数
 広域連携体制構築調査等 令和6年度予算額:139百万円(前年度:160百万円)
 (令和4年度第2次補正予算額:20百万円)

離島活性化のための交付金

離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、ソフト事業を離島活性化交付金で、ハード事業を離島広域活性化事業で支援する。

離島活性化交付金

○定住促進事業

- ・産業活性化事業
 雇用機会の創出のための戦略産品開発、輸送費支援、
 企業誘致・創業等促進

下線が令和6年度拡充部分

(離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援)

- ・定住誘引事業(定住情報の提供)
- ・流通効率化事業
- ・デジタル技術等新技術活用促進事業
- ・小規模離島等生活環境改善事業
- ・安全・安心向上事業

○交流促進事業

- ・離島における地域情報の発信
- ・交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり
- ・島外住民との交流の実施・繋がり構築の推進

(離島留学における対象を一部拡充)

離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)

○定住促進住宅整備事業

- ・定住促進住宅の整備(既存施設の改修等及び新築)

下線が令和6年度拡充部分

○定住誘引施設整備事業

- ・シェアオフィス等の整備(既存施設の改修等及び新築)
- ・交流施設の整備(既存施設の改修等) ※

○流通効率化関連施設整備事業

- ・冷蔵倉庫、荷さばき施設等の整備

○定住基盤強化事業

- ・避難施設の整備等
- ・土砂災害特別警戒区域内の住宅改修・建替

※交流促進の事業は、離島地域の振興に効果的である場合は、離島地域外でも対象となることを明確化。(例:本土側の渡船施設周辺の船客待合所・トイレ改修等)

◆主な補助率:都道府県、市町村…各事業の1/2以内
 民間団体……………各事業の1/3以内

広域連携体制構築調査等

離島特有の課題をICTなどの先端技術の実装を通じて解決するための実証調査等を行う。

スマートアイランドの推進

島の課題

医療

本土の医療従事者が島へ移動する際の時間・コスト等の負担

実証内容

電子カルテの共有や遠隔モニタリングによる遠隔医療の有効性の検証



遠隔診療の様子

島の課題

買い物支援

商店が少なく、住民の買い物が困難

実証内容

島内の商店へ注文から配達までをオンラインで完結するシステムの検証



注文から配達までをオンラインで一元化

島の課題

環境

ウニによる藻場の食害により漁業に支障を来している状況

実証内容

水中ドローンを活用したウニの効率的な捕獲の可能性を検証



水中ドローンによるウニ捕獲の様子

アイランダー

【目的】

全国の離島地域の関係者が集まり、交流促進定住促進のため、離島の魅力の情報発信を行う機会を提供し、都市住民やその他地域住民のニーズを把握

【内容】

- ①交流事業や観光情報の発信
- ②移住情報の発信(求人情報、空屋、借家情報等)
- ③離島の伝統文化の体験、特産品の紹介等

奄美群島振興交付金

令和6年度予算額： 2,374百万円(前年度：2,374百万円)
令和5年度補正予算額： 600百万円(前年度：386百万円)

- 奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上、定住の促進を図ることを目的として、奄美群島の特性に応じた産業の振興又は住民生活の利便性の向上などに資する事業を支援。
- 特に令和3年に世界自然遺産に沖縄と一体として登録されたことを契機に、沖縄との連携強化や観光消費の促進に資する事業への支援を拡充。
- また、国境離島としての役割が一層重要となる一方、人口減少の更なる進展等も踏まえ、移住・定住の促進や主要産業の稼ぐ力の向上に資する事業への支援を拡充。



物資の輸送費支援

- ◆ 販路・生産拡大等のための戦略産品(畜産品を含む)の本土・沖縄向けの移出に係る輸送費への支援

航路・航空路運賃の軽減

- ◆ 奄美群島の住民等を対象とした県内路線の運賃割引及び住民を対象とした沖縄路線の運賃割引への支援
- ◆ 旅行者を対象とした群島間路線の運賃割引への支援

奄美周遊・沖縄連携観光の促進

- ◆ 群島全体への誘客・周遊を促進する事業を支援
- ◆ 沖縄と奄美で連携して行うプロモーションや旅行者等を対象とした沖縄路線の運賃割引を支援

農林水産業の振興

- ◆ 台風対策に資する平張ハウスの整備等・農業機械の導入
- ◆ 六次産業化・ブランド化や堆肥舎・貯蔵設備等の整備
- ◆ 水産資源の増養殖や低未利用資源の活用 等への支援

成長戦略の実現に向けた支援

- ◆ 雇用拡充、人材育成又は交流人口の拡大を図るために必要な事業を支援
 - ・ 関係人口の拡大及び移住の促進
 - ・ 教育及び文化の振興
 - ・ 製造業の振興
 - ・ 自然環境の保全及び再生
 - ・ 防災対策の推進 等
- ◆ 上記事業のうち、民間事業者等と連携した取組(事業開始から3年以内)であって、
 - ① 雇用創出効果 又は観光消費の促進が見込まれる創業又は事業拡大に対する支援事業
 - ② 奄美群島固有の地域資源 又はデジタル技術等を活用した先駆的、先進的な取組に係る実証事業については、交付率をかさ上げして強力に支援(特定重点配分対象事業)

※ 下線：令和6年度の主な拡充内容

小笠原諸島振興開発施策の推進

令和6年度予算額： 1,044百万円(前年度:1,044百万円)
令和5年度補正予算額： 505百万円(前年度: 505百万円)

小笠原諸島の特性を最大限に生かし、地域の主体的な取組を支援

島民・観光客の安全確保のための防災施設の整備、世界自然遺産である自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善のための施設の整備に係る取組等を支援する。



World Natural Heritage Ogasawara Islands
世界自然遺産
小笠原諸島

小笠原諸島振興開発事業費補助(ハード事業)

港湾整備

農業・水産業基盤整備

農業・水産業振興

観光振興

道路整備

生活環境施設等整備

【主な事業】

災害防除(道路整備)

崖崩れや落石等の恐れのある斜面について、災害を未然に防止する斜面の防護工事を行う。



父島循環線斜面(桑ノ木山)

小中学校(生活環境施設等整備)

教育環境の改善のため、築後50年以上経過し、老朽化した小中学校の改築を行う。



小笠原小中学校

砂防(生活環境施設等整備)

土石流が懸念される河川において下流の人家や小中学校等の被害を防止する堰堤等を整備する。



大谷川支川堰堤(イメージ)

小笠原諸島振興開発費補助金(ソフト事業)

診療所運営

医療施設の運営支援(唯一の医療機関である診療所の運営に対する支援を行う。)



小笠原村診療所

病虫害等防除対策

指定病虫害であるミカンコミバエの再侵入警戒調査やアフリカマイマイの防除・試験研究等を行う。

各種調査(観光関係)

直轄調査経費

小笠原諸島の自立的発展に向けた産業振興等に関する調査を行う。

半島地域振興対策事業経費

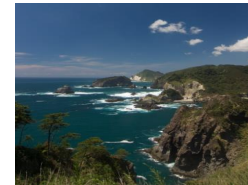
令和6年度予算額:72百万円
(前年度:72百万円)

全国平均を上回るペースで人口減少・高齢化が進行している一方、我が国の食料の安定供給拠点であるなど、国土政策上の重要な構成要素である半島地域の自立的発展、定住の促進を図るため、多様な主体が連携・協力して実施する広域的な取組の促進を図るための支援及び半島振興施策の立案に資する調査を実施する。

半島振興広域連携促進事業

半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

- **対象**：地域の特性を活かしながら、複数の取組主体により広域的に実施される以下の事業
 - ・ **交流促進事業**：地域情報発信（簡易な施設整備を含む）、人材育成、調査検討、交流活動
 - ・ **産業振興事業**：特産品開発、特産品販売促進
 - ・ **定住促進事業**：定住情報提供、定住環境整備（簡易な施設整備を含む）
- **補助対象**：道府県、市町村等
- **補助率**：道府県、市町村等…事業費の1/2以内等



ジオパーク等
を活用した
交流ツアー



多様な地域資源を
活かした
特産品開発



移住希望者へ
PR、フェア・
相談会の実施

改正半島振興法の施行状況の評価のための調査

国土審議会半島振興対策部会において指摘された半島振興に関する新たな観点も踏まえ、半島地域の現況や半島振興対策の実施状況等を把握するとともに、半島振興の課題について整理する。

【参考】条件不利地域における地域活性化(半島)

令和5年度補正予算額:123百万円
(前年度:123百万円)

- 様々なコスト増などにより影響を受ける半島経済の下支えや、コロナ後の観光需要引き寄せのため、自然や食など魅力あふれる半島の情報発信を強化し半島地域への誘客を促進するとともに、早急に新たな商流を切り開くことで半島製品の認知度向上と販売促進を図り、半島地域の活性化を目指す。

令和5年度補正実施内容

半島の地域資源の活用により、半島への誘客を目指すプロモーションを実施するとともに、半島の事業者と実需者との商談機会への支援などを行う。

1 半島の地域資源を活用した誘客活動等

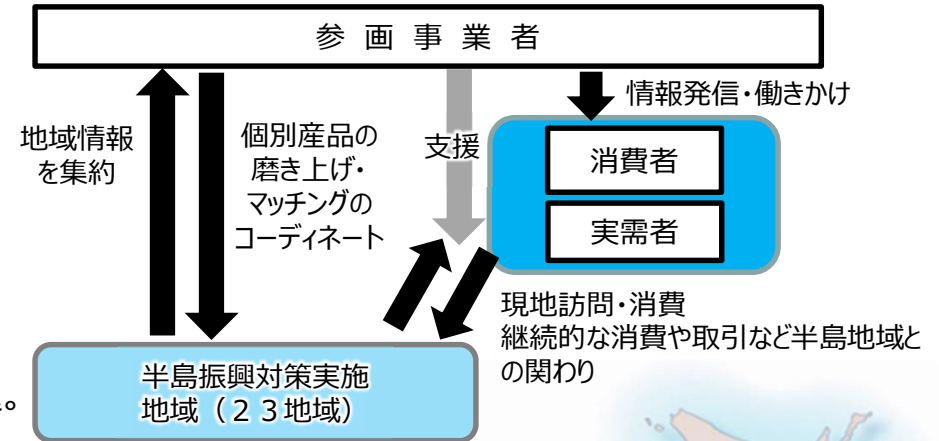
- ・ WEBサイトやSNS、メルマガ等を活用した取組
現地に行って味わえて、体験できる半島ならではの自然や食に関する情報を掲載することで、半島地域の認知度向上、誘客及び消費を促進。

2 半島製品の流通・販売機会の拡大

- ・ ECサイト・ふるさと納税サイト等での販売機会を活用した取組
- ・ 実需者との商談機会を活用した取組
消費者向けだけでなく、実需者（外食、加工業者等）との商談機会への支援も行うことで、長期的な半島製品の認知度向上と現地外での半島製品の流通・販売機会を確保し、販売を促進。

目指す成果

半島地域の情報発信強化により半島地域へ誘客するとともに、半島製品の認知度向上と販売促進の取組により、半島地域の自立的発展を促進する。



豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

令和6年度予算額 : 75百万円(前年度: 75百万円)
令和5年度補正予算額: 150百万円(前年度: 150百万円)

概要

- 豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

対象事業

- **地域安全克雪方針策定への支援**(補助率10/10) ※策定主体は市町村
自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。

- **方針策定に向けた試行的取組への支援** (補助率1/2)
方針策定に並行して行う試行的な取組に対して支援を行う。

<取組の例>

- ・ 多様な主体の参画による除排雪の体制づくり
(要援護世帯等への屋根雪下ろし支援や除排雪のための
装備・資機材の購入を含む)
- ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成
(移住間もない世帯への支援を含む)
- ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入
- ・ 所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり 等



雪下ろし実技講習

【事業主体】

- 道府県、市町村

※下線部分につき令和6年度から明確化

3. 防災・減災への機動的な対応

防災・減災対策等強化事業推進費

令和6年度予算額:138.9億円
(前年度:138.9億円)

気候変動の影響等により豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、より一層国民の安全・安心の確保を図るため、年度途中に緊急的かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業等を実施するなど防災・減災対策等を強化する。

災害対策事業

- ◆災害を受けた地域等における再度災害防止のために防災機能の強化・向上を行う対策



(例)越水により家屋等の浸水被害が発生したことから、推進費により築堤護岸工を実施。

公共交通安全対策事業

- ◆重大な事故が発生した箇所等における事故の再発防止を行う対策

(例)園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。

事前防災対策事業

- ◆地域等の課題が解決された箇所、新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、事業推進により早期に防災・減災効果を発揮するための対策

(例)前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

(参考) 税制改正概要

1. 国土交通省主管

- (独)奄美群島振興開発基金の非課税措置
(所得税・法人税等)

⇒5年間延長(令和10年度末まで)

- 小笠原諸島への帰島に伴う課税の特例措置
(所得税・不動産取得税等)

⇒5年間延長(令和10年度末まで)

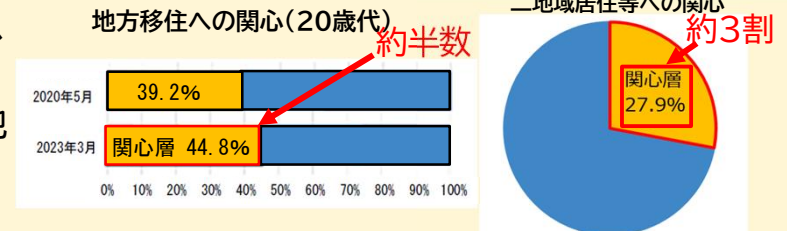
2. 他省庁主管

- 過疎地域における事業用設備等に係る割増償却
(所得税・法人税)

⇒3年間延長(令和8年度末まで)

(参考) 国土審議会移住・二地域居住等促進専門委員会
中間とりまとめ(素案)の概要

- コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっており、20歳代の約半数が関心あり。(令和5年4月内閣府調査)
- 二地域居住等を実施していない人のうち、約3割が関心あり。二地域居住の実施者の世帯年収は中間層がボリュームゾーン。(令和4年度国土交通省調査)



二地域居住等の促進は、個人の多様なライフスタイルを実現することに加えて、地域を支える関係人口の創出・拡大等を進める、より良い地域づくりのための有効な手段。

25

課題
対応の方向性

住まい(住環境)

- 住みたいのに住まない
- 貸す側・借りる側への公的支援があると助かる
- いきなり移住は難しいので居住体験したい
- 子育て・移動など生活利便性等の住生活環境の充実
- ✓ 空き家の活用支援や公的賃貸住宅の活用・整備
- ✓ 若者・ファミリー層の住宅取得や改修等のコスト面の支援
- ✓ お試し居住、シェアハウス、長期滞在等の促進
- ✓ オンデマンド交通やデジタルの活用等による生活環境の向上



空き家を改修したお試し居住施設



なりわい(仕事)の確保・新しい働き方

- リモートワークに対応した仕事環境がほしい
- 副業・兼業などの新しい働き方を地方でしたい
- ✓ シェアオフィス等の整備
- ✓ コワーキングスペース整備による交流機会の確保、新たなビジネス機会の創出
- ✓ 特定地域づくり事業協同組合制度の活用
- ✓ 職業のマッチング、就職後の人材育成・定着等への支援、副業による地域との関わり合いの創出



コワーキングスペースの整備

コミュニティ(地域づくりへの参加)

- 地域住民とのコミュニケーション不足
- 二地域居住者等と地域住民を繋ぐ人材の不足
- 受け入れる側の自治体の情報発信不足
- ✓ 定住・交流促進施設の整備(廃校の活用)等による地域交流の場の創出
- ✓ 二地域居住者等が円滑に地域のコミュニティに溶け込めるような仕組みづくり
- ✓ 地域のビジョンやどんな人に来てほしいか等の自治体の情報発信



交流の促進

横断的事項

- 自治体の人手や空き家活用等に関する専門的知識の不足
- 住まい・なりわい等の官民連携
- 学びの環境づくり
- 実践者の取組や、人口規模別の先導地域の情報共有
- ✓ 官民連携、都道府県・市町村連携による広域連携など、多様な主体による連携体制づくり
- ✓ 保育・教育環境の整備(区域外就学制度の周知など)
- ✓ 国・自治体の新旧の様々な支援メニュー、民間事業者の取組みなどの情報共有・発信の場の創出

子育て世帯を含む若年層の二地域居住等へのニーズ、地方への関わり合いの段階(移住、二地域居住、お試し居住等)を踏まえた、ソフト・ハードの政策パッケージが必要。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)